平成２８年度　　事務事業評価シート

章	6	担いあうまちづくり
節	1	協働のまちづくりの推進
施策	Ⅱ	まちづくり活動の推進
目標		まちづくり活動団体の活動を支援するとともに、まちづくり活動団体同士の連携を促進し、まちづくり活動の活性化を図ります。

	指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27
指標①	市民活動センター登録団体数	団体	－	－	150	104	112	147	147	191

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1　多彩なまちづくり活動の支援	①　まちづくりを担う個人又は団体の育成・支援	・まちづくりを担うのは、行政ばかりではなく、NPO法人や各種団体、専門的な知識や技能を持つ個人など多方面にわたります。協働のまちづくりにおけるそれらの個人又は団体の役割を明確にするとともに市民活動の支援拠点である「登別市市民活動センター」を核とした市民活動団体のネットワーク化などを促進します。
1-②	1　多彩なまちづくり活動の支援	②　コミュニティー活動の支援	・町内会をはじめとした地域コミュニティーについては、様々な活動により組織が煩雑化していることから、再編・統合を行い、整備を図り、その活動を支援します。 ・目的別コミュニティーについては、自主性・自立性を尊重しながら、その活動を支援します。

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	大型事業推進プラン掲載事業	Plan ・ Do 事業概要：事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標：指標名	単位	H26実績	H27実績	H28目標	H29目標	H30目標	H31目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】：名称		H26決算	H27決算	H28予算	H29予算案	H30予算案	H31予算案	Check：第2期基本計画第3次実施計画期間（H24～H27）及び平成28年度における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action：今後の事業の方向性【H29以降】
1	1-①	市制施行４５周年記念事業 61211007	総務部	企画調整G	H27	H27	ソフト	一般会計		市制施行５０周年という大きな節目にさらなる飛躍を遂げるため、その中間地点である市制施行４５周年を市民とともに祝い、更なるまちの一体感を醸成し、まちへの愛着と誇りを深めるとともに、その中で市民団体のまちづくりへの創意を引き出し、市民自らが主体的にまちづくりに参加する機運を高め、市民活動を活性化することを目的とする。	H26				市制施行４５周年記念作品応募者数	人	－	360	－	－	－	－	国庫支出金								H26以前		終了	平成２７年度をもって事業を終了した。	
																							道支出金	地域づくり総合交付金		306										
											H27	市民	横断幕、懸垂幕、卓上旗、自立表示板を作成し市制施行４５周年のＰＲを実施した。 また、市内の小学校５年生と中学校２年生を対象として市制施行４５周年記念作品（小学生はポスター、中学生は作文）を公募し、応募作品を登別市民会館に掲示した。 さらに、１１月には市制施行４５周年を記念したフォーラムを開催し、大学教授を招いての基調講演、グループワーク、ポスター及び作文の表彰並びに作文の発表を行った。	登別市市制施行４５周年記念作品選考委員会設置要綱																			H27	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。			
															市制施行４５周年記念「夢フォーラム」参加者数	人	－	128	－	－	－	－	地方債													
																							その他													
											H28												一般財源			330										
																							合　計		0	636	0	0	0	0						
2	1-②	登別市連合町内会助成事業 61212001	市民生活部	市民協働G	H8	－	ソフト	一般会計		単位町内会などの意見・意思を集約する連合町内会の安定的な運営、活動の資金を支援することを目的とする。	H26	登別市連合町内会	単位町内会及び11地区の連合町内会を取りまとめる統括組織として、次の各種事業にかかる活動資金を助成金として支給した。 ○各種事業の内容 各種会議（定期総会、三役会、各種事業部会など）の開催、道町連共済保険の加入（町内会役員等）、地区懇談会の開催、各種回覧板を単位町内会に配布（月２回）、各種団体主催の行事等への参加、花いっぱい運動・クリーン作戦の実施、防災・防犯及び交通安全の啓発運動の推進など		役員会等の開催数（総会、三役会、役員会、事業部会、各種意見交換会）	回	39	32	40	40	40	40	国庫支出金								H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	単位町内会及び11地区連合町内会の統括組織である連合町内会の存在は、市民との「協働」を目指す市にとって重要なパートナーであり、現行の支援を継続することが必要である。	今後も市民と行政の協働による住みよいまちづくりを推進するため、連合町内会の活動を支援していく。
																							道支出金													
											H27	上記のとおり	上記のとおり										地方債								H27	上記のとおり			
																							その他													
											H28	上記のとおり	上記のとおり		町内会役員等の研修参加数	人	528	450	400	400	400	400	一般財源		2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	H28	上記のとおり			
																							合　計		2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400						
3	1-②	町内会運営費助成事業 61212002	市民生活部	市民協働G	S43	－	ソフト	一般会計		町内会等の運営や行政に協力するための活動支援を目的とする。	H26	各町内会等	町内会等の運営や市行政に協力するための活動費として、一定のルールに基づいて助成金を支給した。 ○助成対象町内会等 95町内会等（単位町内会94、地区連合町内会１）	登別市町内会等の補助金等の交付に関する規則	助成した町内会等数	町内会等	94	94	96	96	96	96	国庫支出金								H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	町内会等の安定的な運営・活動を進めるため、今後も財政支援を継続することが必要と考える。 また、近年の市民と行政の協働のまちづくりの推進により、単位町内会の担う取組が増加していることから、平成27年度より世帯割を１世帯あたり300円から500円に増額した。	今後も地域の活性化とともに行政との協働関係の構築を目指すため、町内会の運営を助成していく。
																							道支出金													
											H27	上記のとおり	上記のとおり ○助成対象町内会等 96町内会等（単位町内会95、地区連合町内会１） ※平成27年７月20日付けで市営住宅桜木自治会が新設されたことにより単位町内会の数が95町内会となったが、年度途中であったため当該年度の助成金については支給しなかった。	上記のとおり									地方債								H27	平成27年度より世帯割を１世帯当たり300円から500円に増額した。			
																							その他													
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施中 ○助成対象町内会等 96町内会等（単位町内会95、地区連合町内会１）	上記のとおり	町内会加入世帯数	世帯	17,834	17,770	18,000	18,000	18,000	18,000	一般財源		29,970	35,519	37,482	36,653	35,654	34,655	H28	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。			
																							合　計		29,970	35,519	37,482	36,653	35,654	34,655						

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	大型事業推進プラン掲載事業	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、箇所名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H26実績	H27実績	H28目標	H29目標	H30目標	H31目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【 単位 ： 千円 】 名称		H26決算	H27決算	H28予算	H29予算案	H30予算案	H31予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間(H24～H27)及び平成28年度における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性【H29以降】
4	1-②	コミュニティ助成事業補助金	総務部	企画調整G	H8	－	ソフト	一般会計		市民団体に対して、活動に必要な経費の一部を補助することにより、市民によるコミュニティ活動を促進することを目的とする。	H26	なし	市民団体の活動に必要な経費の一部を補助するため、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を申請したが、不採択となった。	一般財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業実施要綱、登別市補助金等の事務取扱に関する規則	助成件数	件	0	0	1	1	1	1	国庫支出金								H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	・本事業は一般財団法人自治総合センターが実施している事業であるが、実施要綱の規定により助成申請手続き及び助成金の交付は市経由で行われることから、市が主体的に関わる必要がある。 ・助成額の上限まで一部を除き全額補助される事業であり、市民活動団体からの具体的ニーズもあり、必要性の高い事業である。 ・市民活動団体等に主に使用されることが多い本事業では、市民活動団体の活動に資する備品等の購入が行われており、市民活動の活性化が図られている。	市民団体に対し、本制度の周知を図り、多くの団体の活動を支援していく。
																							道支出金													
																							地方債								H27	上記のとおり				
												上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	－	－	－	－	－	－	－	－	その他	自治総合センターコミュニティ助成金	0	0	1,500	1,900	2,500	2,500					
												登別市若山浄化センターパークゴルフ場の備品購入事業	一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、市民団体に対して活動に必要な経費の一部を補助する。	上記のとおり									一般財源								H28	上記のとおり				
		61212003																					合 計		0	0	1,500	1,900	2,500	2,500					
5	1-②	登別市民憲章推進事業補助金	市民生活部	市民協働G	S43	－	ソフト	一般会計		市民が郷土を愛し、より豊かな郷土づくりを目指すため、登別市民憲章が掲げる理念の市民普及を図ることを目的とする。	H26	登別市民憲章推進協議会	登別市民憲章推進協議会が実施する啓発物品の配布など市民憲章の啓発活動に対し、補助金を交付した。 【協議会の事業内容】 ・市民憲章制定日（９月20日）を広く周知するため、啓発活動を実施 ・啓発物品の作製、配布 ・小学４年生を対象とした啓発標語コンクールの実施 ・広報のぼりべつを活用した市民憲章の普及及び啓発	登別市補助金等の事務取扱に関する規則、登別市民憲章推進事業補助金交付要綱	啓発者数	人	1,200	1,340	1,200	1,200	1,200	1,200	国庫支出金								H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	まちづくりの基本指針である市民憲章の市民への浸透を図ることは必要であり、普及・啓発活動を実践している同協議会を支援することは妥当である。	市民憲章の市民への浸透を図るため、今後も同協議会が実施する普及・啓発等の各種活動を支援していく。
																							道支出金													
												上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり				
																							その他													
											H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	－	－	－	－	－	－	－	－	一般財源		150	150	150	150	150	350					
		61212004																					合 計		150	150	150	150	150	350					
6	1-②	のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業	都市整備部	土木・公園G	H17	－	ソフト	一般会計		市民との協働できれいなまちづくりを推進することを目的とする。	H26	のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業実施要綱に規定される里親（２名以上で構成される団体）	２名以上で構成する団体が道路・公園・河川敷など公共施設の里親となり、清掃や美化のボランティア活動を行うアダプトプログラムを実施し、実施に必要な清掃用具、草刈用消耗品、花壇や植樹桝の手入れ・除草用具、ゴミ袋等を提供した。	のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業実施要綱	参加団体数	団体	50	46	50	50	50	50	国庫支出金								H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	市民による清掃や草刈、植樹桝の花壇の整備等、きれいなまちづくりを推進するボランティア活動に対し、市が支援することにより、一層効果が発揮されていることから、事業を維持することは相当である。	ボランティア活動により、きれいなまちづくりを推進するため、今後も継続して実施していく。
																							道支出金													
												上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり				
																							その他													
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	参加人数	人	717	671	717	717	717	717	一般財源		405	404	405	378	378	378					
		61212006																					合 計		405	404	405	378	378	378					